

製造(移動式製造設備のみ)

高圧ガス製造許可、変更許可、完成検査、保安検査手数料一覧(単位：円)

処理容積 (変更許可の場合は増加処理容積)	申請区分	製造許可 (法第5条第1項第1号)		変更許可 (法第14条第1項)		保安検査 (法第35条第1項)
		許可	完成検査	許可	完成検査	
1,000万m ³ 以上		91,000	68,250	65,000	48,750	95,000
500万m ³ 以上 ～ 1,000万m ³ 未満		75,000	56,250	53,000	39,750	80,000
100万m ³ 以上 ～ 500万m ³ 未満		60,000	45,000	44,000	33,000	64,000
50万m ³ 以上 ～ 100万m ³ 未満		44,000	33,000	31,000	23,250	47,000
10万m ³ 以上 ～ 50万m ³ 未満		27,000	20,250	18,000	13,500	31,000
25,000m ³ 以上 ～ 10万m ³ 未満		21,000	15,750	14,000	10,500	22,000
5,000m ³ 以上 ～ 25,000m ³ 未満		16,000	12,000	12,000	9,000	20,000
1,000m ³ 以上 ～ 5,000m ³ 未満		13,000	9,750	9,200	6,900	15,000
200m ³ 以上 ～ 1,000m ³ 未満		11,000	8,250	8,200	6,150	12,000
200m ³ 未満 製造許可及び保安検査は (100m ³ 以上 ～ 200m ³ 未満)		7,400	5,550	5,100	3,825	7,700
その他		-	-	3,200	2,400	-

注1：移動式製造設備のみを使用して高圧ガスの製造をするものについて適用する。

注2：冷凍設備を除く。